

I. 箕面市における支援教育の課題

- ・ 支援学級在籍の児童生徒数が急増し、個別最適な学びの場の確保が困難
- ・ 「箕面市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書」にてインクルーシブ教育に必要とされる合理的配慮が不十分との指摘【原因】
- ・ 「ともに学びともに育つ」学校、学級づくりを行うための合理的配慮等について、教職員間における共通理解にずれがある
- ・ 個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画が適切に作成されておらず、個に応じた教育課程が実施されていないケースがある
- ・ 学校生活で支援が必要な場合、「支援学級に入級する」ことで対応しているケースが多い

II. 近年の国の動き

- ・ 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（令和3年1月 最終報告：文部科学省）

【内容】

1. 基本的な考え方

- ・ 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられる条件整備
- ・ 障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備
- ・ 障害のある子どもと障害のない子どもが、年間を通じて計画的・継続的に共に学ぶ活動の更なる拡充

2. 小中学校における障害のある子どもの学びの充実

- ・ 就学相談における保護者への情報提供の充実
- ・ 特別支援学級と通常の学級の子どもがともに学ぶ活動の充実
- ・ 自校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
- ・ 全ての教師が発達障害等の特性等を踏まえた学級経営・授業づくりを研鑽、校内人材を活用したOJTによる支援体制の充実

国の方向性、箕面市の課題解決

1人1人に個別最適な「ともに学びともに育つ」場を提供する必要がある

① 学びの場の充実

- ・ 適切な自立活動の実施
- ・ 通級の活用/全校設置
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用
- ・ 専門的見地に基づく支援
- ・ 支援教育介助員の役割、配置の再構築
- ・ 校内ICTの利活用

② 教職員の在り方

- ・ ユニバーサルデザインの授業や学級づくりなど基礎的環境整備の充実
- ・ 教職員の専門性の向上
- ・ 支援教育コーディネーターの役割の明確化

③ 保幼小中における連続性

- ・ 保幼小中間の引き継ぎ
- ・ 保幼も含めた校区連携を強化し、支援の連続性を確保

④ 人権意識と障害理解

- ・ 児童生徒理解に基づく集団づくり
- ・ 人権意識と障害理解の再認識